

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）へのご意見と市の考え方について

1 意見募集の実施期間 平成30年8月7日（火）～平成30年9月5日（水）

2 寄せられた意見数 1件（提出者 1名）

3 意見内容と市の考え方

No.	意見内容（概要）	市の考え方
1	はっち、マチニワ、公設書店等の展開は起爆剤として正解だと思う。その次の手立てとしては、徹底的に人が住む街を形成することに尽きると思う。具体的には、マンションを誘致誘導する。その理由として、県庁所在地でもない地方都市の中心街の再活性化の手立ては、人が住む以外にないと思うことから、3・4階以上が居住スペースのマンションを誘導する施策が良いと思う。人が集まれば地下・1階・2階には駐車場、商業施設・福祉施設等、人の暮らしに関連した諸施設が集積してくるものと推測する。	賑わい創出や、商業の活性化のために、「人が住む街の形成」は重要と考えており、計画の重点施策6に「良質な居住空間の整備と居住の誘導」を掲げ、居住人口の増加に効果のあるマンション等の共同住宅の整備促進を図るとしております。具体的な事業としては、八日町地区の民間開発事業において、商業機能と居住機能を併せ持つ複合ビルの建設を進めるほか、まちなか住宅取得支援事業などにより、中心市街地への居住の誘導を図って参ります。